Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡ高知県のグループは、当ＪＡ、子会社９社、関連会社５社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は２社（㈱ＪＡメモリアルこうち、㈱ＪＡエナジーこうち）です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

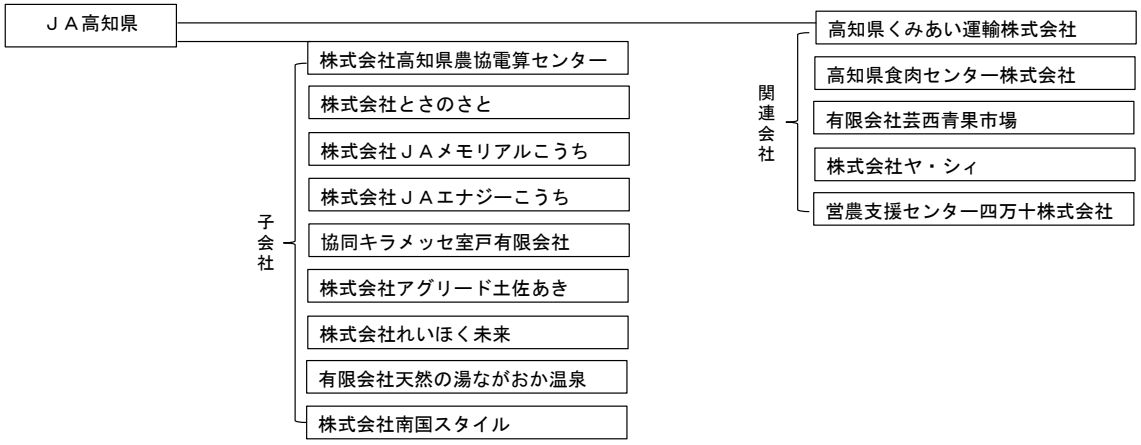

○子会社

株式会社高知県農協電算センター	株式会社とさのさと	株式会社ＪＡメモリアルこうち	株式会社ＪＡエナジーこうち
1.農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2.前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3.農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4.公共団体の業務 5.前各号に附帯または関連する一切の業務	1．農畜産物、水産物、工芸品等の生産者直売所の経営 2．農畜産物、水産物、加工食品、工芸品等の販売、卸業及び輸出入業 3．生鮮食品の加工・販売 4．惣菜等調理品の製造、販売 5．飲食店の経営 6．酒類の販売 7．土産品の販売 8．料理教室の経営 9．観光情報の提供及びツアーの企画、運営、販売 10．各種イベントの企画・運営 11．スーパーマーケットの経営、業務受託 12．不動産賃貸及びその仲介業 13．前各号に付帯関連する一切の業務	1．葬儀に係わるセレモニーの企画・運営・管理の請負 2．石碑、仏壇、仏具の販売 3．日用雑貨品、医療用具、冠婚葬祭用贈答品、食料品及び酒類の販売 4．農産物の販売 5．一般貨物自動車運送事業 6．飲食業 7．不動産賃貸業 8．前各号に付帯する一切の業務	1．農産物の販売・検査 2．高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 3．高圧ガス容器の再検査 4．高圧ガスプラントの保安検査 5．管工事 6．機械器具設置工事 7．生活関連機器の販売 8．石油製品及び関連機器販売 9．産業廃棄物の収集・運搬・処分 10．消防設備点検及び関連機器販売 11．LPガス自動車ユニット販売 12．電力小売代理事業 13．車両等の整備補修に必要な部品および附属品油脂類の販売 14．生活用品、食品等の販売 15．前各号に附帯関連する一切の業務
協同キラメッセ室戸有限会社	株式会社アグリード土佐あき	株式会社れいほく未来	有限会社天然の湯ながおか温泉
1．農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2．レストランの経営 3．上記各号に附帯関連する一切の事業	1．農業の経営 2．農作業の受託 3．農産物の加工並びに販売 4．その他前記各号に附帯する一切の事業	1．農産物の生産・加工・販売 2．農作業の受託 3．農産物を原材料とする加工品の製造販売 4．前各号に附帯関連する一切の事業	1．温泉の経営 2．健康管理施設の経営 3．レストランの経営 4．前各号に附帯する一切の事業
株式会社南国スタイル			
1．農業の経営 2．農作業の受託 3．農産物の加工並びに販売 4．その他前記各号に付帯する一切の事業			

○関連会社

高知県くみあい運輸株式会社	高知県食肉センター株式会社	有限会社芸西青果市場
1．自動車貨物運送取扱い事業 2．生命保険募集業務並びに損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険代理業 3．前各号に附帯関連する一切の業務	1．家畜の集荷及び販売 2．家畜のと畜・解体業 3．食肉市場の開設及び運営 4．食肉、食肉副生物、食肉加工品、食料品等の処理、製造及び販売 5．食肉、食肉副生物の加工業務の受託 6．食肉、食肉副生物の冷蔵冷凍保管業務 7．前各号に付帯関連する一切の業務	1．青果物及び花卉の受託販売、購入販売に関する事業 2．荷造り用資材及び包装用資材の斡旋販売に関する事業 3．前各号に附帯関連する一切の事業
株式会社ヤ・シィ		営農支援センター四万十株式会社
1．一般商品及び酒類の製造・販売・企画・輸出入・加工業 2．水産業・農業・畜産業・林業・鉱業の生産・開発・加工・販売 3．農業生産に必要な資材・肥料の製造と販売 4．スポーツ・娯楽・観光・宿泊・水浴・温浴・医療・介護・看護・社会福祉・飲食店・駐車場の各施設の経営及び管理 5．不動産及び動産のリース業及びレンタル業・賃貸借・売買・交換・利用及び管理業 6．調査・開発及びコンサルティング業 7．観光・旅行に関する情報収集・提供サービス業及び旅行業・旅行業者代理業 8．広告業・出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業 9．各種イベントの企画・制作・運営・開催・管理 10．情報提供・処理サービス業・電気通信事業・有線放送事業及び一般放送事業 11．石油・石炭・ガス（高圧ガス、液化ガスを含む）・バイオ燃料及びそれらの製品の輸出入及び開発・製造・加工・販売 12．発電及び電気の供給に関する事業及び温暖化ガス排出権業 13．損害保険・自動車損害賠償保険法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務 14．情報サービス業及びインターネット付随サービス業・販売業 15．前各号に付帯関連する一切の業務		1．農産物の生産、加工並びに販売 2．種苗の生産、販売 3．農作業の受託 4．農業用機械器具、農業用施設の賃貸並びにリース業 5．農業用施設の企画、管理、運営業務の受託 6．定住促進に関する支援 7．公共的団体からの作業委託 8．前各号に附帯する一切の事業

（２）子会社等の状況

（単位：千円、％）

名　称	主たる営業所又は 事務所の所在地	設立年月日	資本金又は 出資金	当ＪＡの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
株式会社 高知県農協電算センター	高知市 北御座２－２７	昭和55年８月23日	100,000千円	39.3%	60.7%
株式会社 とさのさと	高知市 北御座１０－４６	平成30年４月２日	85,000千円	77.6%	22.4%
株式会社 ＪＡメモリアルこうち	高知市 小倉町１５	平成13年１月12日	90,000千円	97.4%	2.6%
株式会社 ＪＡエナジーこうち	南国市 十市３５３５	平成元年５月30日	90,000千円	52.3%	47.7%
高知県くみあい運輸株式会社	高知市 五台山５０１５－１	昭和46年７月１日	27,000千円	38.7%	61.3%
高知県食肉センター株式会社	高知市 海老ノ丸１３－５８	令和元年７月29日	100,000千円	33.0%	67.0%
協同キラメッセ室戸有限会社	室戸市 吉良川町丙８９０－１１	平成７年９月21日	3,000千円	100%	－
株式会社 アグリード土佐あき	安芸市 幸町１－１６	平成27年10月15日	9,000千円	100%	－
有限会社 芸西青果市場	安芸郡芸西村 和食甲１３０５－１	平成元年９月１日	9,300千円	26.9%	73.1%
株式会社 ヤ・シィ	香南市 夜須町千切５３７－９０	平成13年11月30日	40,000千円	20.0%	80.0%
株式会社 れいほく未来	土佐郡土佐町 土居３１	平成23年４月１日	99,000千円	98.5%	1.5%
有限会社 天然の湯ながおか温泉	南国市 下末松１０６	平成12年12月14日	5,000千円	100%	－
株式会社 南国スタイル	南国市 福船３７２	平成24年４月２日	51,290千円	99.3%	0.7%
営農支援センター四万十株式会社	高岡郡四万十町 黒石３１４－１	平成17年９月16日	3,900千円	38.5%	61.5%

（３）連結事業概況（令和６年度）

◇　連結事業の概況

①事業の概況

令和６年度の当ＪＡの連結決算は、子会社株式会社エナジーこうち、及び子会社株式会社メモリアルこうちを連結しております。

連結決算の内容は、連結純資産37,817百万円、連結総資産726,966百万円で、連結自己資本比率は15.51%となりました。

②連結子会社の事業概況

（株式会社エナジーこうち）

平成31年1月1日に高知県農業協同組合から事業移管を受け県内に多数の給油所とガス販売所を持つ県域燃料会社として発足しました。令和６年度の事業利益は130百万円、当期純利益は93百万円となりました。

（株式会社メモリアルこうち）

平成31年1月1日に高知県農業協同組合が発足したことに伴い、これまでＪＡで葬儀事業を行っていた旧３ＪＡと株式会社メモリアルこうちが統合し、県内のほぼ全域をカバーする葬儀会社として新たにスタートをすることとなりました。令和６年度の営業利益は240百万円、当期純利益は156百万円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項　　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
連結経常収益	18,492,000	15,892,971	17,401,522	16,678,521	16,732,059
信用事業収益	4,950,777	3,131,828	4,165,942	4,054,336	3,652,524
共済事業収益	3,970,921	3,832,938	3,475,263	3,170,570	3,092,455
農業関連事業収益	9,444,912	8,889,815	9,718,425	9,476,526	10,011,463
営農指導事業収益	△ 28,967	△ 40,124	△ 21,034	△ 36,510	△ 38,677
その他事業収益	154,357	78,514	62,926	13,599	14,294
連結経常利益	1,204,836	△ 799,866	1,857,561	1,416,685	1,743,783
連結当期剰余金	△ 879,077	△ 3,769,976	816,968	582,438	764,146
連結純資産額	42,005,722	37,758,248	37,455,129	37,451,296	37,817,421
連結総資産額	769,973,033	783,705,790	772,971,649	745,599,128	726,966,623
連結自己資本比率	16.07%	14.98%	15.15%	15.34%	15.51%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

資産の部　　（単位：千円）

科　　目	令和５年度	令和６年度
1　信用事業資産	679,414,172	661,877,469
(1) 現金	7,521,869	7,076,747
(2) 預金	547,465,868	530,253,334
(3) 有価証券	19,106,914	18,990,260
(4) 貸出金	106,291,356	106,284,098
(5) その他の信用事業資産	482,262	538,111
(6) 貸倒引当金	△ 1,454,098	△ 1,265,083
2　共済事業資産	3,593	3,165
(1) その他の共済事業資産	3,593	3,165
3　経済事業資産	18,336,842	17,887,161
(1) 受取手形	24,684	20,745
(2) 経済事業未収金	7,102,140	6,699,522
(3) 経済受託債権	1,402,321	1,541,988
(4) 棚卸資産	4,964,688	4,686,841
(5) その他の経済事業資産	5,769,292	5,508,528
(6) 貸倒引当金	△ 926,284	△ 570,465
4　雑資産	2,376,400	2,176,803
5　固定資産	15,774,648	15,039,439
(1) 有形固定資産	15,678,726	14,980,142
減価償却資産	42,329,364	41,725,742
減価償却累計額	△ 35,954,981	△ 35,910,020
土地	9,298,832	9,159,031
建設仮勘定	5,511	5,390
(2) 無形固定資産	95,922	59,296
6　外部出資	29,594,089	29,737,653
7　繰延税金資産	99,380	103,851
8　前払年金費用	－	141,079
資　産　の　合　計	745,599,128	726,966,623

連結貸借対照表

負債及び純資産の部　　（単位：千円）

科　　目	令和５年度	令和６年度
1　信用事業負債	689,259,339	671,418,232
(1) 貯金	687,592,920	670,126,200
(2) 借入金	24,237	12,875
(3) その他の信用事業負債	1,642,181	1,279,156
2　共済事業負債	1,997,632	1,924,527
(1) 共済資金	1,010,919	955,078
(2) その他の共済事業負債	986,713	969,449
3　経済事業負債	12,021,563	11,737,773
(1) 経済事業未払金	2,301,331	2,127,980
(2) その他の経済事業負債	9,720,231	9,609,792
4　雑負債	3,035,270	2,740,126
5　諸引当金	1,407,231	872,867
(1) 賞与引当金	632,091	613,758
(2) 退職給付に係る負債	△ 522,292	△ 817,796
(3) その他引当金	1,297,432	1,076,905
6　繰延税金負債	288,689	317,622
7　再評価に係る繰延税金負債	138,104	138,051
負債の部合計	708,147,831	689,149,202
純資産の部		
1　組合員資本	36,574,324	37,128,304
(1) 出資金	9,448,158	9,455,360
(2) 再評価積立金	7,901	7,901
(3) 資本剰余金	426,546	140,412
(4) 利益剰余金	27,201,048	27,871,325
(5) 処分未済持分	△ 509,220	△ 346,586
(6) 子会社の所有する親組合出資金	△ 110	△ 110
2　評価・換算差額等	658,378	422,749
(1) その他有価証券評価差額金	△ 453,347	△ 768,131
(2) 土地再評価差額金	361,189	361,050
(3) 退職給付に係る調整累計額	750,536	829,830
3　少数株主持分	218,594	266,366
純資産の部合計	37,451,296	37,817,421
負債・純資産の部合計	745,599,128	726,966,623

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和５年度	令和６年度
１　事業総利益	16,678,521	16,732,059
(1)信用事業収益	4,496,343	4,612,561
資金運用収益	4,216,525	4,307,576
（うち預金利息）	2,587,628	2,647,388
（うち有価証券利息）	126,204	130,567
（うち貸出金利息）	1,136,427	1,164,777
（うちその他受入利息）	366,264	364,842
役務取引等収益	208,238	237,421
その他経常収益	71,579	67,563
(2)信用事業費用	442,006	960,036
資金調達費用	182,570	476,431
（うち貯金利息）	166,423	465,435
（うち給付補填備金繰入）	1,520	1,081
（うち借入金利息）	78	78
（うちその他支払利息）	14,547	9,836
役務取引等費用	43,563	48,885
その他事業直接費用	223,033	288,960
その他経常費用	△ 7,160	145,759
（うち貸倒引当金繰入額）	△ 316,237	△ 178,914
信用事業総利益	4,054,336	3,652,524
(3)共済事業収益	3,362,730	3,295,412
(4)共済事業費用	192,159	202,956
共済事業総利益	3,170,570	3,092,455
(5)購買事業収益	23,415,533	24,117,861
(6)購買事業費用	18,715,823	19,045,712
購買事業総利益	4,699,710	5,072,148
(7)販売事業収益	7,572,587	8,324,567
(8)販売事業費用	4,810,073	5,437,348
販売事業総利益	2,762,514	2,887,218
(9)保管事業収益	466	892
(10)保管事業費用	302	300
保管事業総利益	163	592
(11)加工事業収益	3,241,677	3,753,549
(12)加工事業費用	2,837,710	3,296,192
加工事業総利益	403,966	457,357
(13)利用事業収益	2,906,215	702,143
(14)利用事業費用	1,365,596	385,230
利用事業総利益	1,540,619	316,913
(15)直販事業収益	353,317	341,107
(16)直販事業費用	283,767	272,927
直販事業総利益	69,550	68,179
(17)その他事業収益	117,576	2,352,604
(18)その他事業費用	103,976	1,129,258
その他事業総利益	13,599	1,223,345
(19)指導事業収入	137,653	137,366
(20)指導事業支出	174,164	176,043
指導事業収支差額	△ 36,510	△ 38,677
２　事業管理費	15,970,142	15,634,851
(1) 人件費	10,892,921	10,638,424
(2) その他の事業管理費	5,077,221	4,996,427
事業利益	708,378	1,097,207
３　事業外収益	854,449	752,069
(1)受取雑利息	26,115	18,654
(2)受取出資配当金	452,005	464,179
(3)その他の事業外収益	376,328	269,235
４　事業外費用	146,142	105,493
(1) 支払雑利息	5,764	4,797
(2) その他の事業外費用	140,377	100,696
経常利益	1,416,685	1,743,783
５　特別利益	1,188,010	685,522
６　特別損失	1,921,024	1,440,458
税金等調整前当期利益	683,672	988,847
法人税、住民税及び事業税	149,797	182,375
法人税等調整額	△ 586	△ 5,909
法人税等合計	149,211	176,465
当期利益	534,460	812,382
非支配株主に帰属する当期損失	47,978	48,236
当期剰余金	582,438	764,146
当期首繰越剰余金	173,549	272,559
土地再評価差額金取崩額	4,699	139
当期未処分剰余金	760,687	1,036,845

（７）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和５年度 （自　令和5年4月1日 至　令和6年3月31日）	令和６年度 （自　令和6年3月31日 至　令和7年3月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	683,672	988,847
減価償却費	810,272	755,905
減損損失	824,715	696,339
圧縮にかかる補助金収入	△ 822,323	△ 652,209
固定資産圧縮損	－	－
特別勘定の増加額	－	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 505,577	△ 541,552
貸出金償却の増減額（△は減少）	－	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	17,210	△ 18,333
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金・子会社等支援引当金の増加額（△は減少）	△ 530,275	△ 399,346
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,937	△ 7,070
その他引当金等の増減額（△は減少）	△ 32,230	－
信用事業資金運用収益	△ 4,220,471	△ 4,310,495
信用事業資金調達費用	183,047	479,535
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 483,616	△ 491,301
支払雑利息	4,030	2,966
価証券関係損益（△は益）	222,790	288,524
固定資産売却損益（△は益）	△ 266,167	9,031
持分法による投資損益	－	－
小計	△ 4,112,986	△ 3,199,156
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	△ 2,883,033	1,064,532
貸出金の純増（△）減	△ 4,462,325	259,657
預金の純増（△）減	28,279,700	18,617,800
貯金の純増（△）減	△ 25,941,896	△ 17,266,716
信用事業借入金の純増（△）減	△ 13,704	△ 11,362
その他の信用事業資産の純増（△）減	－	－
その他の信用事業負債の純増（△）減	△ 744,808	△ 534,847
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 45,698	△ 72,677
共済貸付金の純増（△）減	－	－
共済借入金の純増（△）減	－	－
共済資金の純増（△）減	△ 14,700	△ 55,840
未経過共済付加収入の純増（△）額	△ 24,027	△ 23,720
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 1,050	427
その他の共済事業負債の純増（△）減	△ 5,920	6,456

（単位：千円）

科　　目	令和５年度 （自　令和5年4月1日 至　令和6年3月31日）	令和６年度 （自　令和6年3月31日 至　令和7年3月31日）
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	524,625	495,421
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 71,695	358,531
経済受託債権の純増（△）減	116,644	△ 165,508
棚卸資産の純増（△）減	197,031	278,176
支払手形及び経済事業未払金の純増（△）減	415,831	△ 170,101
経済受託債務の純増（△）減	△ 147,857	140,000
その他の経済事業資産の純増（△）減	118,532	224,926
その他の経済事業負債の純増（△）減	△ 103,860	△ 170,604
（その他の資産及び負債の増減）	4,704,457	4,262,793
信用事業資金運用による収入	4,208,336	4,208,322
信用事業資金調達による支出	△ 199,388	△ 307,713
共済貸付金利息による収入	－	－
共済借入金利息による支出	－	－
事業の利用分量に対する配当金の支払額	－	－
その他の資産の純増減	1,320,991	91,632
その他の負債の純増減	△ 582,807	262,672
未払消費税等の純増減	△ 42,675	7,878
事業小計	2,300,350	5,750,070
雑利息及び出資配当金の受取額	476,099	482,730
雑利息の支払額	△ 4,030	△ 2,966
法人税等の支払額	△ 194,673	△ 137,786
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,535,240	2,892,890
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 579,917	△ 1,844,876
有価証券の売却による収入	953,934	888,007
有価証券の償還による収入	392,215	30,893
固定資産の取得による支出	△ 1,102,258	△ 720,930
固定資産の売却による収入	1,195,398	△ 133,313
外部出資による支出	△ 85,542	△ 61,150
外部出資の売却等による収入	49,097	90,505
補助金の受入による収入	822,323	652,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,645,252	△ 1,098,655
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
設備借入金の返済による支出	△ 44,571	△ 262,500
出資の増額による収入	375,287	347,483
出資の払戻しによる支出	△ 1,114,935	△ 799,333
持分の取得による支出	－	－
持分の譲渡による収入	－	－
出資配当金の支払額	△ 200,619	△ 145,967
少数株主への配当金支払額	123,831	308,601
出資配当金の支払額	△ 93,715	△ 82,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 954,722	△ 634,086
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（減少額）	△ 844,710	1,160,148
6　現金及び現金同等物の期首残高	18,982,279	18,137,558
7　現金及び現金同等物の期末残高	18,137,568	19,297,706

（８）連結注記表

令和５年度

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
（1）連結の範囲に関する事項
①連結されるグループ会社　２社
株式会社エナジーこうち、株式会社ＪＡメモリアルこうち
当組合は平成31年１月４日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社ＪＡメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。
②非連結グループ会社　１４社
株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、営農支援センター四万十株式会社、株式会社　ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社
非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

（2）持分法の適用に関する事項
持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

（3）連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項
連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

（4）連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

（5）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。
②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	554,987 百万円
定期性預金	△537,231 百万円
現金および現金同等	7,521 百万円

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
③その他有価証券
ｉ）時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
ii）市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準および評価方法
・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・販売品および加工品
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年９月１日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

ｉ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ⅱ）数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

（5）収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ⅰ） 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅱ） 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅲ） 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅳ） 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅴ） 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ⅵ） 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（７）消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（８）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「０」、期末に残高がない科目については「－」で表示しています。

（９）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っ

ています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3．表示方法の変更に関する注記
（1）直販事業収益および直販事業費用について
直販事業にかかる収益（前事業年度：販売事業 234,204 千円／その他事業 118,035 千円）および費用（前事業年度：販売事業 205,476 千円／その他事業 69,178 千円）は、前事業年度までそれぞれ販売事業収益および販売事業費用ならびにその他事業収益およびその他事業費用に含めて表示していましたが、損益管理の徹底を目的として、販売事業と直販事業を事業別に区分して損益把握するよう見直したことを機に、販売事業および直販事業の実態をそれぞれより適切に表示するため、当事業年度より直販事業収益、直販事業費用として表示しています。

4．会計上の見積りに関する注記
（1）固定資産の減損
①当事業年度の計算書類に計上した金額　824,715 千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。
減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。
固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金
①当事業年度の計算書類に計上した金額　2,380,382 千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ⅰ）算定方法
「2．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。
ⅱ）主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ⅲ）翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5．貸借対照表に関する注記
（1）資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,377,552 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 6,735,692 千円、機械装置 6,245,046 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,375,758 千円、無形固定資産 17,805 千円

（2）担保に供している資産
高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。
また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。
これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040 千円を供しています。

（3）子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　　2,597,896 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　　1,478,666 千円

（4）信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（2）(i) から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 1,106,609 千円、危険債権額は 1,490,971 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は 94,867 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 2,692,448 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日　平成 14 年３月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額　　138,120 千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号)第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第２条第４号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

６．損益計算書に関する注記

（1）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,214,078 千円

うち事業取引高　　1,214,078 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,588,612 千円

うち事業取引高　　1,588,612 千円

（2）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内６０３－１	一般
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙８１－１	一般

安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙３１－１	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津１７４３	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘６９４－２	一般
安芸地区	安田購買	安芸郡安田町安田１８４７	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲８５３－８	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲１９０３－１１	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲１９０６－３	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲６４６－１	遊休
安芸地区	よりそいプラザわじき	安芸郡芸西村和食甲２１４５－５	遊休
香美地区	吉川集出荷場	香南市吉川町吉原９９－１	共用
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野２７０４－２	共用
香美地区	土佐山田集出荷場	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	共用
香美地区	物部支所・物部購買	香美市物部町大栃１３８８－２	一般
香美地区	遊・土佐山田育苗センター	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	遊休
香美地区	遊・香我美育苗Ｃ	香南市香我美町山北１３２３－１	遊休
土長地区	ＪＡグリーンなんこく	南国市上野田３２０－１	一般
土長地区	風の市	南国市左右山８５（道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市３５３５	一般
土長地区	ＪＡグリーンもとやま	長岡郡本山町本山５３８	一般
土長地区	ＪＡグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石３５０	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南１９２	遊休
高知地区	遊・春野養鰻加工場	高知市春野町森山１７１０	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山１２６４	遊休
仁淀川地区	吾川購買(購買)	仁淀川町大崎２６４－５	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	一般
仁淀川地区	Ａコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲１９２８－２	一般
仁淀川地区	Ａコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野１７３３－１	一般
仁淀川地区	遊・佐川　尾川事業所	高岡郡佐川町本郷字中屋前１８８５－３	遊休
仁淀川地区	遊・越知　旧横畠西事業所	高岡郡越知町横畠東字土居屋敷２７１－６	遊休
仁淀川地区	遊・越知　旧野老山事業所	高岡郡越知町野老山字堀切２３０７－５	遊休
仁淀川地区	遊・越知　役場前事業所	高岡郡越知町越知字新ﾔｼｷ甲１９４４－３	遊休
仁淀川地区	遊・仁淀　旧仁淀支所購買倉庫	吾川郡仁淀川町森２４９９	遊休
仁淀川地区	仁淀製茶加工場	吾川郡仁淀川町高瀬字小越１８２０－１	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷７３２－１	遊休
仁淀川地区	遊・戸波育苗センター	土佐市太郎丸６２１－１	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田４３８３－１	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居字門田１９５４－６	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町５－２	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町７－３３	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ３７６７－１	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町９９０－１	遊休
幡多地区	遊・大方南部事業所	幡多郡黒潮町入野６７９	遊休
本所	南国ビニール加工場	南国市立田１１０５	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大埇甲２５	一般

本所	プロセスこうち	高知市仁井田新築４３５１－１	賃貸
子会社（エナジー）	容器検査課	香南市香我美町上分５７４-１	子会社
子会社（エナジー）	東部充填所	香南市香我美町上分５７４-１	子会社
子会社（エナジー）	かがみ給油所	香南市香我美町下分８２－２	子会社
子会社（エナジー）	春野給油所	高知市春野町西分５１２－２	子会社
子会社（エナジー）	下八川給油所	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	子会社
子会社（エナジー）	後川給油所	四万十市岩田１－１	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	40,228	24,059	11,509	4,659
香美地区	274,006	1,755	271,594	656
土長地区	16,909	11,869	1,818	3,221
高知地区	2,996	1,639	781	575
仁淀川地区	31,336	15,041	12,603	3,691
高西地区	3,912	－	3,912	－
幡多地区	43,864	7,712	35,785	366
本所	271,643	1,681	36,542	233,419
子会社（エナジー）	139,816	42,455	7,046	90,315
子会社（メモリアル）	－	－	－	－
合計	824,715	106,211	381,590	336,902

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.30%で割り引いて算定しています。

７．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

ｉ）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に

あたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ⅱ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,928,520 千円減少し、また金利が 0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が 3,355,926 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ⅲ）資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金		547,465,868	547,705,524	239,656
	満期保有目的の債券	12,997,334	11,426,440	△ 1,570,894
	その他有価証券	6,109,570	6,109,570	－
有価証券		19,106,904	17,536,010	△ 1,570,894
	貸出金	106,291,356	－	－
	貸倒引当金（注1）	△ 1,454,098	－	－

	貸出金（引当金控除後）	104,837,257	103,651,920	△ 1,185,337
	経済事業未収金	7,102,140	－	－
	貸倒引当金（注2）	△ 926,284	－	－
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,175,856	6,175,856	－
	外部出資（注3）	53,550	53,550	－
資　産　計		677,639,436	675,122,861	△ 2,516,575
	貯金	687,592,920	686,892,214	△ 700,706
	借入金	24,237	24,376	139
	経済事業未払金	2,301,331	2,301,331	－
負　債　計		689,918,488	689,217,921	△ 700,567

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
（注３）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	31,056,374
合計	31,056,374

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　金	547,465,868	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	19,600,000
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	6,600,000
貸出金（注１、２）	9,697,454	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	73,714,749
経済事業未収金(注３)	6,396,379	－	－	－	－	－
合　　計	563,559,701	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	93,314,749

（注１）貸出金のうち、当座貸越 2,722,767 千円については「１年以内」に含めています。
（注２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 561,221 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（注３）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 869,190 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（注）	506,529,662	84,888,397	91,159,658	2,644,546	1,690,104	680,550
借入金	11,362	9,294	2,251	1,330	-	-
経済事業未払金	2,301,331	-	-	-	-	-
合　　計	508,842,356	84,897,691	91,161,909	2,645,876	1,690,104	680,550

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

８．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。
①満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,953	217,140	17,186
	地方債	－	－	－
	政府保証債	800,000	852,400	52,400
	社債	－	－	－
	小計	999,953	1,069,540	69,586
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,380	435,650	△61,730
	地方債	5,300,000	4,580,730	△719,270
	政府保証債	2,600,000	2,249,130	△350,870
	社債	3,600,000	3,091,390	△508,610
	小計	11,997,380	10,356,900	△1,640,480
合　　計		12,997,334	11,426,440	△1,570,894

②その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額について

は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,995,620	1,902,581	93,038
	地方債	-	-	-
	政府保証債	407,860	400,000	7,860
	社債	-	-	-
	外部出資	53,550	19,430	34,120
	小計	2,457,030	2,322,011	135,018
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,727,500	1,994,456	△266,956
	地方債	1,978,590	2,300,000	△321,410
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	3,706,090	4,294,456	△588,366
合　　計		6,163,120	6,616,467	△453,347

（注）なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	1,176,967	－	223,033

（4）当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

9．退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	9,228,337
勤務費用	572,633
利息費用	58,819
数理計算上の差異の発生額	△55,823
退職給付の支払額	△1,094,017
期末における退職給付債務	8,709,948

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における年金資産	9,336,013
期待運用収益	147,730
数理計算上の差異の発生額	166,001
特定退職金共済制度への拠出金	505,667
確定給付企業年金制度への拠出金	244,161
退職給付の支払額	227,528
期末における年金資産	9,214,391

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	8,709,948
特定退職金共済制度	△9,214,391
退職給付信託	△1,022,070
確定給付企業年金制度	△4,963,449
未積立退職給付債務	△504,442
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	533,069
退職給付引当金	533,069

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	572,633
利息費用	58,819
期待運用収益	△147,730
数理計算上の差異の費用処理額	△5,116
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△9,331
合計	334,917

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	47%
その他	52%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.83%
長期期待運用収益率	

特定退職金共済制度および退職給付信託	1.2%
確定給付企業年金制度	2.7%

（2）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年 12 月に令和 14 年３月までの拠出金を一括払いしており、令和６年３月末における前払い残高は1,201,970 千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,151,113 千円です。

10. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	569,245
賞与引当金	175,858
退職給付引当金	82,693
特例業務負担金引当金	318,398
減価償却費	1,111,643
減損損失	1,461,377
繰越欠損金	458,546
その他有価証券評価差額金	125,395
その他	659,948
繰延税金資産　小計	4,963,108
評価性引当額	△4,963,108
繰延税金資産　合計（A）	-
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△47
繰延税金負債　合計（B）	△47
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△47

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.93%
評価性引当額の増減	△17.44%
住民税均等割等	9.13%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.78%

11. 収益認識に関する注記

（1）収益を理解するための基礎となる情報

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（６～20 年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,781 千円
時の経過による調整額	371 千円
期末残高	126,152 千円

（2）リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成 20 年３月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

ｉ）リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

（単位：千円）

	建物	合計
取得価格	236,864	236,864
減価償却累計額	243,012	234,012
期末残高	2,852	2,852

ⅱ）未経過リース料期末残高相当額　（単位：千円）

１年以内	-
１年超	-
合計	-

ⅲ）受取リース料、減価償却費、受取利息相当額　（単位：千円）

受取リース料	6,552
減価償却費	713
受取利息相当額	5,838

ⅳ）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和６年度

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社　２社

株式会社エナジーこうち、株式会社ＪＡメモリアルこうち

当組合は平成31年１月４日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社ＪＡメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社　１２社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、営農支援センター四万十株式会社、株式会社　ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

（2）持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

（3）連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

（4）連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

（5）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	537,330 百万円
定期性預金	△510,613 百万円
現金および現金同等	7,076 百万円

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ｉ）時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii）市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・販売品および加工品

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年９

月１日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

ｉ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ⅱ）数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

（5）収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ｉ） 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅱ） 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅲ） 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅳ） 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅴ） 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ⅵ） 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（6）消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（7）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「０」、期末に残高がない科目については「－」で表示しています。

（8）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3．会計上の見積りに関する注記

（1）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　696,339 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　1,835,549 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ⅰ）算定方法

「2．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ⅱ）主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ⅲ）翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,087,206 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,684,928 千円、機械装置 6,135,051 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,245,193 千円、無形固定資産 18,781 千円

（2）担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。

また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330 千円を供しています。

（3）子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,342,010 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	1,550,764 千円

（4）信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 1,093,234 千円、危険債権額は 1,120,549 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は 106,229 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 2,320,013 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日　平成14年３月31日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額　139,128千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第２条第４号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

５．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額　1,199,705千円

うち事業取引高　1,199,705千円

②子会社等との取引による費用総額　1,159,853千円

うち事業取引高　1,159,853千円

（２）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東支所	安芸市川北甲６８５２	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙３１－１	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津１７４３	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津１７４３	一般
安芸地区	室戸集出荷場	室戸市室津１７４３	共用
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲２２４０－１	一般
安芸地区	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙１８１０	一般
安芸地区	中芸営農経済センター	安芸郡奈半利町乙１８１０	共用
安芸地区	奈半利ライスセンター	安芸郡奈半利町乙１９０８	共用
安芸地区	中芸集荷場	安芸郡安田町東島４３０７－１３	共用
安芸地区	安田支所	安芸郡安田町安田１８５０	一般
安芸地区	安田ライスセンター	安芸郡安田町東島１３２９	共用
安芸地区	安田育苗センター	安芸郡安田町唐浜２６０－１	共用
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲１９０３－１１	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲１９０６－３	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲６４６－１	遊休
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山﨑５２－１	共用
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻２９２－1	共用
香美地区	遊・赤岡支所	香南市赤岡町本町５４４	遊休
香美地区	夜須購買	香南市夜須町坪井４２－１	一般
香美地区	香我美購買	香南市香我美町下分１７９６	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
土長地区	土長地区本部	南国市大埇乙８９４－１	共用
土長地区	遊・旧日章支所	南国市田村乙１７６０－２	遊休
土長地区	バーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津３７４	共用
土長地区	遊・大杉出張所	長岡郡大豊町川口１９２６－７	遊休
土長地区	賃・末広　大豊町	長岡郡大豊町川口１９２６－７	賃貸
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南１９２ 他２筆	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山１２６４	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷５１２	一般
仁淀川地区	コスモス車輌センター	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	一般
仁淀川地区	ＦＣコスモス下八川店	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	一般
仁淀川地区	日高ライスセンター	高岡郡日高村本郷３１６	共用
仁淀川地区	日高育苗センター	高岡郡日高村本郷２８２０	共用
仁淀川地区	日高トマト集出荷施設	高岡郡日高村本郷４５０	共用
仁淀川地区	賃・旧わのわ店舗	高岡郡日高村本郷５１２	賃貸
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野１７３３－１	一般
仁淀川地区	遊・越知　役場前事業所	高岡郡越知町越知甲１９４８－２	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷７３２－１	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田４３８３－１	遊休
高西地区	遊・四万十　旧川口出張所	高岡郡四万十町南川口５７－２	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路５５８	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川２２８１－４	共用
高西地区	遊・梼原購買	高岡郡梼原町梼原１１６１－１ 他６筆	遊休
幡多地区	ＪＡグリーン四万十店	四万十市右山五月町８－２２	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町７－３３	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ３７６７－１	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町９９０－１	遊休
幡多地区	遊・旧竜串給油所跡地	土佐清水市竜串１	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設G	幡多郡黒潮町田野浦中ノ屋式２５６	遊休
幡多地区	遊・山林（十和里川）	高岡郡四万十町里川５８３－２７	遊休
幡多地区	遊・十和昭和ＬＰＧ倉庫G	高岡郡四万十町昭和４０７－４	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎２５３	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野３４６	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
本所	流通企画部	高知市仁井田新港４７０６－４	一般
子会社（エナジー）	日章給油センター	南国市田村２０４４－５	子会社
子会社（エナジー）	新居給油所	土佐市新居５１２２－１	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	404,862	57,559	251,952	95,351
香美地区	66,527	17,684	37,722	11120
土長地区	62,265	22,557	36,389	3,319
高知地区	115	115	－	－
仁淀川地区	96,617	1,956	61,285	33,375
高西地区	23,218	1088	17,626	4503
幡多地区	15,876	2,120	8,536	5219
本所	25,739	－	1,774	23,964
子会社（エナジー）	1,116	－	－	1,116
子会社（メモリアル）	－	－	－	－
合計	696,339	103,082	415,286	177,971

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.70%で割り引いて算定しています。

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

ｉ）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資

産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ⅱ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,236,676 千円減少し、また金利が 0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が 1,630,577 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ⅲ）資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金		530,253,334	530,249,175	△4,159
	満期保有目的の債券	12,997,500	10,346,220	△2,651,280
	その他有価証券	5,992,760	5,992,760	－
有価証券		18,990,260	16,338,980	△2,651,280
	貸出金	106,284,098	－	－
	貸倒引当金（注１）	△1,265,083	－	－
貸出金（引当金控除後）		105,019,015	99,171,987	△5,847,027
	経済事業未収金	6,699,522	－	－

	貸倒引当金（注2）	△572,824	－	－
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,699,522	－	－
	外部出資（注3）	51,718	51,718	－
資　産　計		660,441,026	651,938,558	△8,502,467
	貯金	687,592,920	667,041,460	△20,551,459
	借入金	12,875	12,926	51
	経済事業未払金	2,137,516	2,137,516	－
負　債　計		689,743,312	669,191,903	△20,551,408

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
（注３）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	29,685,935
合計	29,685,935

（注）外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　金	530,834,805	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	19,800,000
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	6,800,000
貸出金（注１、２）	10,483,307	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	73,205,453
経済事業未収金(注３)	6,704,081	－	－	－	－	－
合　　計	548,022,193	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	93,005,453

（注１）貸出金のうち、当座貸越2,423,307千円については「１年以内」に含めています。
（注２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等607,991千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（注３）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等541,227千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（注）	501,931,382	76,107,685	76,680,918	1,656,588	30,512,820	703,525
借入金	9,294	2,251	1,330	-	-	-
経済事業未払金	2,301,331	-	-	-	-	-
合　　計	504,242,007	76,109,936	76,682,248	1,656,588	30,512,820	703,525

（注）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,961	207,020	7,058
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	199,961	207,020	7,058
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,539	395,900	△ 101,639
	地方債	5,300,000	4,115,000	△ 1,185,000
	政府保証債	3,400,000	2,830,600	△ 569,400

	社債	3,600,000	2,797,700	△ 802,300
	小計	12,797,539	10,139,200	△ 2,658,339
合　計		12,997,500	10,346,220	△ 2,651,280

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	402,960	401,180	1,779
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社債	－	－	－
	外部出資	51,718	19,430	32,288
	小計	454,678	420,610	34,067
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	4,363,280	4,891,999	△ 528,719
	地方債	847,320	1,100,000	△ 252,680
	政府保証債	379,200	400,000	△ 20,800
	社債	－	－	－
	小計	5,589,800	6,391,999	△ 802,199
合　計		6,044,478	6,812,609	△ 768,131

（注）なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	911,040	－	288,960

（4）当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8．退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	8,709,948
勤務費用	531,726
利息費用	67,684
数理計算上の差異の発生額	△438,085
退職給付の支払額	△928,659
期末における退職給付債務	7,942,614

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	9,214,391
期待運用収益	158,218
数理計算上の差異の発生額	△156,823
特定退職金共済制度への拠出金	199,698
確定給付企業年金制度への拠出金	213,905
退職給付の支払額	△766,561
期末における年金資産	8,947,264

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	7,942,614
特定退職金共済制度	△8,889,178
退職給付信託	△993,224
確定給付企業年金制度	△2,934,165
未積立退職給付債務	△504,442
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	△1,004,650
退職給付引当金	142,475

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	531,726
利息費用	67,684
期待運用収益	△158,218
数理計算上の差異の費用処理額	△37,291
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△13,095
合計	256,448

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	72%
年金保険投資	25%
現金および預金	3%
その他	0%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	47%
その他	51%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.57%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.3%
確定給付企業年金制度	2.7%

（2）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年 12 月に令和 14 年３月までの拠出金を一括払いしており、令和７年３月末における前払い残高は1,051,724 千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は983,295 千円です。

９．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	430,442
賞与引当金	173,404
退職給付引当金	29,356
特例業務負担金引当金	279,059
減価償却費	1,202,022
減損損失	1,528,129
繰越欠損金	568,786
その他有価証券評価差額金	217,995
その他	640,029
繰延税金資産　小計	5,069,226
評価性引当額	5,069,226
繰延税金資産　合計（A）	0
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	0
繰延税金負債　合計（B）	0
繰延税金負債の純額（A）+（B）	0

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.65%
評価性引当額の増減	△17.68%
住民税均等割等	7.66%

その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.65%

10. 収益認識に関する注記

（1）収益を理解するための基礎となる情報

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20 年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	149,458 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,177 千円
時の経過による調整額	2,269 千円
期末残高	165,904 千円

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和５年度	令和６年度
（資本剰余金の部）		
１　資本剰余金期首残高	12,746	140,412
２　資本剰余金増加高	413,800	－
３　資本剰余金減少高	－	－
４　資本剰余金期末残高	426,546	140,412
（利益剰余金の部）		
１　利益剰余金期首残高	26,713,472	27,201,048
２　利益剰余金増加高	587,138	764,146
当期剰余金	582,438	764,146
土地再評価差額金取崩	4,699	－
３　利益剰余金減少高	99,563	93,868
配当金	99,563	93,868
４　利益剰余金期末残高	27,201,048	27,871,325

（10）農協法に基づく開示債権

（単位：百万円）

債　権　区　分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		５年度	1,107	99	400	607	1,106
		６年度	1,093	148	370	574	1,092
危険債権額		５年度	1,490	210	636	644	1,490
		６年度	1,120	136	354	626	1,116
要管理債権額		５年度	97	51	2	0	53
		６年度	106	50	20	－	70
	三月以上延滞債権額	５年度	－	－	－	－	－
		６年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権額	５年度	97	51	2	0	53
		６年度	106	50	20	0	70
小計		５年度	2,694	360	1,038	1,251	2,649
		６年度	2,319	334	744	1,200	2,278
正常債権額		５年度	104,062				
		６年度	104,169				
合計		５年度	106,756				
		６年度	106,489				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権
４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令和５年度	令和６年度
信用事業	事業収益	4,500,288	4,615,934
	経常利益	923,209	547,544
	資産の額	679,414,172	661,877,469
共済事業	事業収益	3,365,164	3,298,064
	経常利益	751,633	926,354
	資産の額	3,593	3,165
農業関連事業	事業収益	23,946,157	25,758,764
	経常利益	286,398	674,151
	資産の額	27,134,358	27,986,974
営農指導事業	事業収益	140,007	139,951
	経常利益	△ 793,171	△ 844,705
	資産の額	－	－
その他事業	事業収益	13,652,486	13,825,354
	経常利益	248,616	440,439
	資産の額	39,047,005	37,099,015
計	事業収益	45,604,102	47,638,067
	経常利益	1,416,685	1,743,783
	資産の額	745,599,128	726,966,623

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和７年３月末における連結自己資本比率は、15.51％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,455百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度	令和６年度
コア資本にかかる基礎項目　　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,480,178	37,034,850
うち、出資金及び資本準備金の額	9,874,704	9,595,772
うち、再評価積立金の額	7,901	7,901
うち、利益剰余金の額	27,201,048	27,871,325
うち、外部流出予定額　（△）	94,256	93,564
うち、上記以外に該当するものの額	△ 697,732	△ 346,586
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	375,064	92,358
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	375,064	92,358
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額　　（イ）	36,855,242	37,127,208
コア資本にかかる調整項目　　（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	95,922	59,296
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	95,922	59,296
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	141,079
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度	令和６年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	95,922	200,375
自己資本	－	－
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	36,759,320	36,926,833
リスク・アセット等　（３）	0	－
信用リスク・アセットの額の合計額	233,427,819	230,739,920
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		230,424,600
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	361,189	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、上記以外に該当するものの額	361,189	
オフ・バランス項目	－	315,319
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－
勘定間の振替分		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,190,023	7,325,459
信用リスク・アセット調整額	－	－
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	239,617,842	238,065,379
連結自己資本比率	－	－
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.34%	15.51%

（注）

1　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

2　当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3　当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和５年度			令和６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	5,908,020	－	－			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,601,664	－	－			
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－			
国際決済銀行等向け	－	－	－			
我が国の地方公共団体向け	16,187,879	－	－			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－			
国際開発銀行向け	－	－	－			
地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200			
我が国の政府関係機関向け	4,307,720	50,103	2,004			
地方三公社向け	1,200,579	－	－			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	547,948,213	109,589,643	4,383,585			
法人等向け	1,982,730	353,269	14,130			
中小企業等向け及び個人向け	10,406,240	6,312,635	252,505			
抵当権付住宅ローン	5,486,695	1,842,075	73,683			
不動産取得等事業向け	391,787	387,947	15,517			
三月以上延滞等	640,711	262,496	10,499			
取立未済手形	107,841	21,568	862			
信用保証協会等保証付	78,745,497	7,680,431	307,217			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－			
共済約款貸付	－	－	－			
出資等	4,430,438	4,430,438	177,217			
（うち出資等のエクスポージャー）	4,430,438	4,430,438	177,217			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－			
上記以外	65,230,790	102,006,014	4,080,240			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－			
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,163,480	62,908,700	2,516,348			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	－	－	－			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－			
（うち上記以外のエクスポージャー）	40,067,310	39,097,314	1,563,892			

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和５年度			令和６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b＝a×４％		a	b＝a×４％
証券化	－	－	－			
（うちSTC要件適用分）	－	－	－			
（うち非STC適用分）	－	－	－			
再証券化	－	－	－			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－			
（うちルックスルー方式）	－	－	－			
（うちマンデート方式）	－	－	－			
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－			
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－			
（うちフォールバック方式）	－	－	－			
経過措置によりリスク・アセットに算入されるものの額	－	361,189	14,447			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	748,876,861	233,427,819	9,337,112			
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－			
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－			
合計（信用リスク・アセットの額）	748,876,861	233,427,819	9,337,112			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
	6,190,023		247,600			
所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク･アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
	239,617,842		9,584,713			

（注）

1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

信用リスク・アセット	令和６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	5,485,048	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	14,866,079	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200
我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,102	2,004
地方三公社向け	1,200,566	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	531,036,115	106,207,223	4,248,288
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	628,955	148,477	5,939
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,521,025	2,214,853	88,594
（うちトランザクター向け）	40,985	18,443	737
不動産関連向け	13,730,193	10,587,048	423,481
（うち自己居住用不動産等向け）	10,254,487	7,365,532	294,621
（うち賃貸用不動産向け）	3,475,706	3,221,515	128,860
（うち事業用不動産関連向け）	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－
（うちADC向け）	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,564,469	339,793	13,591
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	223,018	159,263	6,370
取立未済手形	55,522	11,104	444
信用保証協会等による保証付	78,592,112	7,668,338	306,733
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
株式等	－	－	－
共済約款貸付	5,917,090	5,917,090	236,683
上記以外	59,561,399	97,306,619	3,892,264
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－

信用リスク・アセット	令和６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,163,480	62,908,700	2,516,348
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	34,397,919	34,397,919	1,375,916
証券化	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－
標準的手法を運用するエクスポージャー計	728,988,851	230,739,920	9,229,596
ＣＶＡリスク相当額÷８％ （簡便法）	－	－	－
中央清算期間関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	728,988,851	230,739,920	9,229,596
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を ８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	－		－
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を ８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	7,325,459		293,018
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	238,065,379		9,522,615

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和６年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	7,325,459
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	293,018
ＢＩ	4,883,639
ＢＩＣ	586,036

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

４．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

５．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．6）をご参照ください。

②　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和５年度				令和６年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
国内		748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711	728,988,851	107,095,810	19,817,585	1,787,488
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711	728,988,851	107,095,810	19,817,585	1,787,488
法人	農業	1,059,762	952,262	－	－	1,046,780	939,280	－	－
	林業	2,525	－	－	－	2,538	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	369,863	334,662	－	－	540,472	328,170	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	51,470	7,097	－	－	1,477	1,477	－	－
	電気ガス熱供給・水道業	53,550	－	－	－	51,718	－	－	－
	運輸・通信業	4,720,547	10,322	4,607,664	－	4,719,292	9,153	4,607,577	－
	金融・保険業	577,448,333	－	2,801,293	－	560,512,629	－	2,801,286	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,764,090	1,114,029	－	－	4,802,634	825,677	－	－
	日本国政府・地方公共団体	20,745,145	8,532,567	12,212,577	－	20,793,250	8,384,529	12,408,720	－
	上記以外	5,975,859	60,677	－	－	5,540,648	48,312	－	－
個人		95,894,378	95,872,508	－	640,711	96,551,131	96,530,850	－	－
その他		38,791,334	29,047	－	－	34,426,278	28,358	－	－
業種別残高計		748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711	728,988,851	107,095,810	19,817,585	－
１年以下		537,722,265	2,438,400	－		533,942,162	3,344,285	－	－
１年超３年以下		2,310,619	2,310,619	－		2,110,197	2,110,197	－	－
３年超５年以下		3,856,362	3,856,362	－		4,108,035	4,108,035	－	－
５年超７年以下		4,418,713	4,217,753	200,959		4,494,625	4,293,668	200,957	－
７年超10年以下		6,791,587	6,791,587	－		8,780,939	5,973,765	2,807,173	－
10年超		104,097,645	84,677,069	19,420,575		101,353,470	84,544,015	16,809,454	－
期限の定めのないもの		89,679,669	2,621,382	－		74,199,420	2,721,841	－	－
残存期間別残高計		748,876,861	106,913,175	19,621,535		728,988,851	107,095,810	19,817,585	－

（注）
１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
５．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和５年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	847,774	473,715		847,774	473,715
個別貸倒引当金	2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397

（単位：千円）

区　分	令和６年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	473,715	93,799		473,715	93,799
個別貸倒引当金	2,006,397	1,844,303	17,282	1,989,115	1,844,303

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

		令和５年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国　内		2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397	
国　外		－	－	－	－	－	
地域別計		2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397	
法人	農業	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－
	製造業	57,472	－	－	57,472	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	47	－	－	47	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	565,163	535,141	－	565,163	535,141	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－
個　人		1,521,080	1,471,256	110,503	1,410,577	1,471,256	10,953
業種別計		2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397	10,953

（単位：千円）

		令和６年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国　内		2,006,397	1,844,303	17,282	1,989,115	1,844,303	
国　外		－	－	－	－	－	
地域別計		2,006,397	1,844,303	17,282	1,989,115	1,844,303	
法人	農業	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	50,263	－	－	50,263	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	1,407	－	－	1,407	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	535,141	507,671	－	535,141	507,671	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－
個　人		1,471,256	1,284,962	17,282	1,453,974	1,284,962	－
業種別計		2,006,397	1,844,303	17,282	1,989,115	1,844,303	－

⑥　信用リスク・アセット残高内訳表

令和６年度　　（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF･信用リスク削減 効果適用前 オン･バランス資産項目	CCF･信用リスク削減 効果適用前 オフ･バランス資産項目	CCF･信用リスク削減 効果適用後 オン･バランス資産項目	CCF･信用リスク削減 効果適用後 オフ･バランス資産項目	CCF･信用リスク削減 効果適用後 信用リスク･アセットの額	リスク･ウェイトの加重平均値
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	5,485,048	－	5,485,048	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,999,554	－	5,999,554	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	14,866,079	－	14,866,079	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,300,051	－	1,300,051	－	130,005	10%
我が国の政府関係機関向け	10～20	4,307,650	－	4,307,650	－	50,102	1%
地方三公社向け	20	1,200,566	－	1,200,566	－	－	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	531,036,115	－	531,036,115	－	106,207,223	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	628,955	－	628,955	－	148,477	24%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,097,482	4,197,495	2,948,491	419,749	2,214,853	66%
（うちトランザクター向け）	45	－	409,850	－	40,985	18,443	45%
不動産関連向け	20～150	13,714,793	－	13,067,539	－	10,587,048	81%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	10,254,487	－	9,897,257	－	7,365,532	74%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	3,460,305	－	3,170,282	－	3,221,515	102%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	412,192	374,704	390,671	12,122	339,793	84%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	165,234	－	165,129	－	159,263	96%
取立未済手形	20	55,522	－	55,522	－	11,104	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	78,592,112	－	77,424,778	－	7,668,338	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	5,917,090	－	5,917,090	－	5,917,090	100%
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	58,278,269	－	58,278,269	－	96,023,489	165%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	25,163,480	－	25,163,480	－	62,908,700	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	33,114,789	－	33,114,789	－	33,114,789	100%
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	726,237,811	4,572,200	723,252,607	431,872	229,141,470	32%

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑦　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：千円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554	－	－	－	－	－	5,999,554
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	14,866,079	－	－	－	－	－	－	14,866,079
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	1,300,051	－	－	－	－	－	1,300,051
我が国の政府関係機関向け	3,806,621	501,028	－	－	－	－	1	4,307,650
地方三公社向け	1,200,566	－	－	－	－	－	－	1,200,566

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	531,035,421	－	－	－	－	－	－	694	531,036,115
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含	600,596	－	－	－	－	28,358	－	－	1	628,955
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	5,917,090	－	5,917,090

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,985	2,626,502	194,234	506,520	3,368,241
（うちトランザクター向け）	40,985	－	－	－	40,985

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9,804,759	92,498	9,897,257

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	3,068,057	－	102,225	3,170,282

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－

	60%	その他	合計
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	92,724	133,645	106,252	70,172	402,793
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	158,198	－	6,931	165,129

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	5,485,048	－	－	－	－	5,485,048
取立未済手形		－	55,522	－	－	55,522
信用保証協会等による保証付	284,523	76,660,850	－	－	479,405	77,424,778
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑧　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和５年度			令和６年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	－	36,260,776	36,260,776			
	リスク・ウエイト２％	－	－	－			
	リスク・ウエイト４％	－	－	－			
	リスク・ウエイト10％	－	78,694,120	78,694,120			
	リスク・ウエイト20％	600,605	548,102,597	548,703,203			
	リスク・ウエイト35％	－	5,258,319	5,258,319			
	リスク・ウエイト50％	－	430,147	430,147			
	リスク・ウエイト75％	－	8,620,390	8,620,390			
	リスク・ウエイト100％	－	46,007,918	46,007,918			
	リスク・ウエイト150％	－	99,695	99,695			
	リスク・ウエイト250％	－	25,163,480	25,163,480			
	その他	－	－	－			
リスク・ウエイト１２５０％		－	－	－			
計		600,605	748,637,445	749,238,051			

（注）

1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対

4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和６年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	645,689,990	－	－	643,020,925
40%～70%	98,469	462,756	10%	138,568
75%	12,177,888	3,727,957	10%	12,431,262
80%	－	－	10%	－
85%	15,529	－	－	15,529
90%～100%	503,780	304,785	10%	514,436
105%～130%	3,258,118	－	0%	3,068,095
150%	104,918	16,744	10%	106,252
250%	－	－	－	－
400%	5,917,090	－	－	5,917,090
1250%	－	－	－	－
その他	12,661	59,956	10%	12,954
合計	667,778,447	4,572,200	10%	665,225,115

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「ＣＣＦの加重平均値」の追加等を行っております。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.95）をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	令和５年度			令和６年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－			
我が国の政府関係機関向け	－	3,806,685	－			
地方三公社向け	－	1,200,579	－			
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－			
法人等向け	4,001	609,581	－			
中小企業等向け及び個人向け	87,932	126,662	－			
抵当権住宅ローン	792	84,834	－			
不動産取得等事業向け	－	3,926	－			
三月以上延滞等	－	－	－			
証券化	－	－	－			
中央清算機関関連	－	－	－			
上記以外	－	807,567	－			
合　　計	92,727	6,639,838	－			

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」 等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（単位：千円）

	令和６年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	3,806,621	－
地方三公社向け	－	1,200,566	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	60,520	413,793	－
自己居住用不動産等向け	20,902	64,746	－
賃貸用不動産向け	－	102,171	－
事業用不動産関連向け	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,086	68,631	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	6,518	－
証券化	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－
上記以外	－	741,437	－
合計	82,510	6,404,487	－

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

２．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（８）マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

（９）オペレーショナル・リスクに関する事項

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、自己資本比率算出要領等に基づき、オペレーショナル・リスクを管理しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．6）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．95）をご参照ください。

②　出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	53,550	53,550	51,718	51,718
非上場	31,056,374	31,056,374	31,028,852	31,028,852
合　計	31,109,924	31,109,924	31,080,570	31,080,570

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和５年度			令和６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和５年度		令和６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和５年度		令和６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

（11）リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和５年度	令和６年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ．6、7）をご参照ください。

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		⊿EVE		⊿NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	5,495	3,988	－	－
2	下方パラレルシフト	－	－	232	877
3	スティープ化	9,006	7,264		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	1,560	2,713		
7	最大値	9,006	7,264	232	877
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	36,759		36,926	